

# 新婚世帯に最大 30 万円支援します！

坂城町では、新婚夫婦の新生活スタートを応援するため、

「坂城町結婚新生活支援補助金」を交付します。

*Happy Wedding!*



## 対象となるご夫婦は？

- 令和3年4月1日以降（年度内）に婚姻したご夫婦
- 夫婦共に婚姻日において39歳以下、かつ、所得の合計が400万円未満のご夫婦
- 対象となる住居が坂城町内にあり、かつ、申請時に住所がその住居であるご夫婦

## 補助の対象は？

- 住居費：結婚を機に新たに住宅を購入、または、賃貸に要した費用（購入費、賃貸料、敷金、礼金、仲介手数料など）
- 引越し費用：結婚を機に引越しをした場合に要した費用（引越し業者への支払い分）

令和3年4月1日以降（年度内）に支払った上記の費用が対象です。



補助金額は住居費と引越し費用を合わせた額で、最大30万円です。

詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

坂城町役場 福祉健康課 福祉係

TEL：0268-75-6205